

## 地球温暖化対策のための石油石炭税増税に伴うガス料金の改定について

弊社は、地球温暖化対策のための石油石炭税(以下、「石油石炭税」といいます。)が増税されることに伴い、平成28年6月8日を実施日とする一般ガス供給約款および選択約款の変更を関東経済産業局長に届け出いたしました。

本改定により、1 $\text{m}^3$ につき0.19円(消費税抜)を基準単位料金に上乗せいたします。これによる標準家庭(ご家庭1件の1ヶ月あたりのガス使用量が30 $\text{m}^3$ )における影響額は、月額6円(消費税込)となります。

弊社は、今後も天然ガスの普及拡大に努めるとともに、引き続き経営効率化を推進してまいります。

### 記

#### 1. 実施日

実施日は、平成28年6月8日とし、ガス料金への反映は平成28年7月検針分からといたします。

#### 2. 供給約款

1 $\text{m}^3$ につき0.19円(消費税抜)を基準単位料金に上乗せいたします。

#### 新旧供給約款料金表(一般ガス供給約款)

(消費税込)

	適用区分	基本料金 円/月	旧基準単位料金 円/ $\text{m}^3$	新基準単位料金 円/ $\text{m}^3$
料金表 A	0~25 $\text{m}^3$ まで	831.60	220.46	220.66
料金表 B	25 $\text{m}^3$ 超~80 $\text{m}^3$ まで	1,630.80	188.47	188.67
料金表 C	80 $\text{m}^3$ 超~255 $\text{m}^3$ まで	2,743.20	174.57	174.77
料金表 D	255 $\text{m}^3$ 超	6,598.80	159.13	159.34

※ 基準単位料金は、平成20年4月~6月の平均原料価格(63,840円/t)に基づきます。

※ 適用区分および基本料金の変更はありません。

※ 毎月の料金に適用する調整単位料金は、上記の基準単位料金に原料費調整制度に基づく調整額を加算または減算して算定いたします。

#### 3. 選択約款

各選択約款についても一般ガス供給約款と同様に基準単位料金に上乗せいたします。

以上